



協会けんぽ



12月号

2024年
職場内で回覧・掲示を
お願いします

沖縄支部からのお知らせ

「医療費のお知らせ」をお送りします

協会けんぽでは、健康保険で診療を受けられた加入者の皆さまに、健康保険に対する関心を高めていただくことを目的とし、医療費のお知らせを発行しています。

送付時期 **2025年1月中旬から下旬**
(令和7年)

対象期間 **主に2023年9月から2024年8月診療分**
(令和5年) (令和6年)

送付先 **事業所(事業主)**
※従業員(加入者)の皆さまの医療費のお知らせを一括して送付いたします。

対象者 **2024年(令和6年)11月上旬時点**で加入資格が確認できた方のうち、
対象期間中に受診があった方



事務ご担当者さまへお願い

- 「医療費のお知らせ」は、従業員(加入者)ごとに個別に封入した状態でお送りします。**開封せずに各従業員にお渡しください。**
- 退職された方の医療費のお知らせが届いた場合は、お手数ですが同封の返信用封用にて協会けんぽへご返送ください。

よくあるご質問

Q 医療費のお知らせが届いていない従業員がいるのはなぜですか？

A 医療費のお知らせは、上記の対象期間中に医療機関等へ受診された分が記載されるため、対象期間中に未受診の場合は作成されません。また、医療機関等から医療費情報の到着が遅れた場合や、お知らせの対象とはならない受診(レセプトの内容を審査中など)等がある場合についても作成されません。

Q 2024(令和6)年9月診療分以降の医療費情報が記載されていないのはなぜですか？

A 確定申告にご利用いただけるようにするため、医療費のお知らせは2025(令和7)年1月中旬に発送予定としております。そのため、発送時点で記載可能な2024(令和6)年8月診療分までを記載しております。

医療費のお知らせは **確定申告(医療費控除)にご活用いただけます**

今回お送りする「医療費のお知らせ」は、医療費控除の申告手続きで医療費の明細として使用することができます。医療費控除等の申告に関する事項は、税務署へお問い合わせください。

医療費のお知らせに関するお問い合わせ先 レセプトグループ(☎ガイダンス3番)

年末年始の営業日のご案内

年内最終営業日 **12月27日(金) 営業時間 8:30 ~ 17:15**

年始営業開始日 **1月6日(月) 営業時間 8:30 ~ 17:15**

12月28日~1月5日は休業させていただきます。ご不便をおかけしますが、ご了承ください。

第三者
による

交通事故等でケガをした場合

保険証を使用する際は届出が必要です

交通事故等により、**第三者(相手方)の行為が原因でケガをした場合**、工作中(業務災害)や通勤途中の事故が原因でなければ、保険証を使用して治療を受けることができます。ただし、この場合には「第三者等の行為による傷病届」の提出が必要となります。

- 交通事故(他人との接触事故)
- 暴力行為
- 他人の犬にかまれた など

第三者(相手方)の行為でケガをした場合

保険証を使用して治療を受けたとき

「第三者等の行為による傷病届」
を協会けんぽに提出します

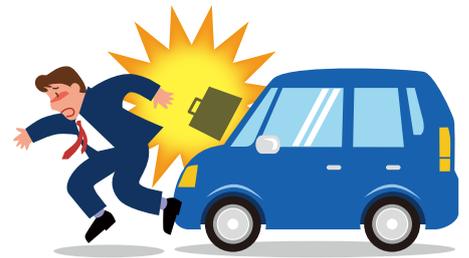
⇒ 事故の発生状況や第三者(相手方)の情報などをご記入ください。

届け出が必要な理由は？

交通事故等の第三者行為によりケガをしたときの治療費は、本来、加害者が負担するのが原則です。

しかし、健康保険を使って治療を受けた場合、第三者(相手方)が支払うべき治療費を健康保険が立て替えて支払うこととなります。

そこで、協会けんぽが後日、第三者(相手方)に対して治療費を請求するために必要な届け出となります。



◎ケガなどの外傷が疑われる傷病で保険証を使用して治療を受けた場合、ケガの状況等について確認を行うため、後日照会文書をお送りしています。文書が届きましたら、必ずご返送いただきますようお願いいたします。

「第三者等の行為による傷病(事故)届」に関するお問い合わせ先 レセプトグループ(☎ガイダンス3番)

医療機関の受診は マイナ保険証で

※マイナ保険証…マイナンバーカードに保険証利用の登録をしたもの

今から使おう！マイナ保険証 なにが変わったの？



マイナ
保険証

始まっています！



メリット
1

医療情報の共有化で
質のよい医療が
受けられます！！



メリット
2

手続きなしで高額な
窓口負担が不要に！！

マイナ保険証・オンライン資格確認 資格確認書・資格情報のお知らせ等に関するお問い合わせ先
協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル(☎0570-015-369)



全国健康保険協会 沖縄支部

協会けんぽ

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/okinawa/>



※各種申請はすべて郵送
でお手続きができます。
※申請書は協会けんぽの
ホームページからダウ
ンロードできます。

〒900-8512

※この郵便番号は個別番号であるため、
宛先住所の記入が省略できます。

☎098-951-2211(代表)

受付時間/8:30~17:15(土日祝日・年末年始を除く)